

## 栃木市デジタルサイネージ広告併設

### タッチパネル情報端末の設置について

栃木市では、これまでも市有資産を有効活用し市の歳入確保を図ってまいりましたが、このたび、市役所本庁舎の余剰スペースを利用し、新たな広告事業を行うこととしました。この事業の特徴は、広告用のモニターのほか、タッチパネル式の情報端末を併設するところにあります。

情報端末は栃木市HP等の閲覧が可能ですので、市政情報のほか、災害情報の収集にも役立ちます。設置業者は公募でのプロポーザル方式で選定しました。

#### 【ポイント】

- ・パソコン等を所有しておらず、栃木市HPの閲覧ができない市民が、HPの閲覧ができるようになる。
- ・閲覧できるHPは栃木市HP、市内観光協会のHP、栃木市の公式フェイスブックとツイッターの4種類。
- ・通常の市政情報のほか、観光協会のHPも閲覧できるため、観光客にとっても利用価値の高いものとなる。
- ・広告モニターにおいても広告のみではなく、定期的に天気予報やニュースが流れる。
- ・47インチのタッチパネル式のモニターなので直感的な操作が可能。
- ・設置事業者は、公募型プロポーザル方式により決定した。
- ・設置業者において行う広告運営の収入で情報端末の運営を行う
- ・栃木市の費用負担はなし
- ・契約は5年間で貸付料の総額は2,721,600円（消費税8%で計算）
- ・貸付料のほか、電気使用料も設置業者からいただく。
- ・市は事業者が選定した広告主及び広告の内容の審査を「栃木市広告掲載要綱」及び「広告掲載要件」に基づき行う。
- ・端末の運営、保守の一切を設置業者が行う。

#### ※他市の状況

県外において、奈良県奈良市が実施（県内では初）

#### ※使用開始日

平成28年3月1日

供用時間は午前8時半から午後7時

（閉庁日については1階商業施設が営業している午前10時から午後7時）

問合せ先  
栃木市管財課庁舎管理担当  
担当 川田  
☎ 0282-21-2605  
FAX 0282-21-2676

# ■設置イメージ図

## 設置前

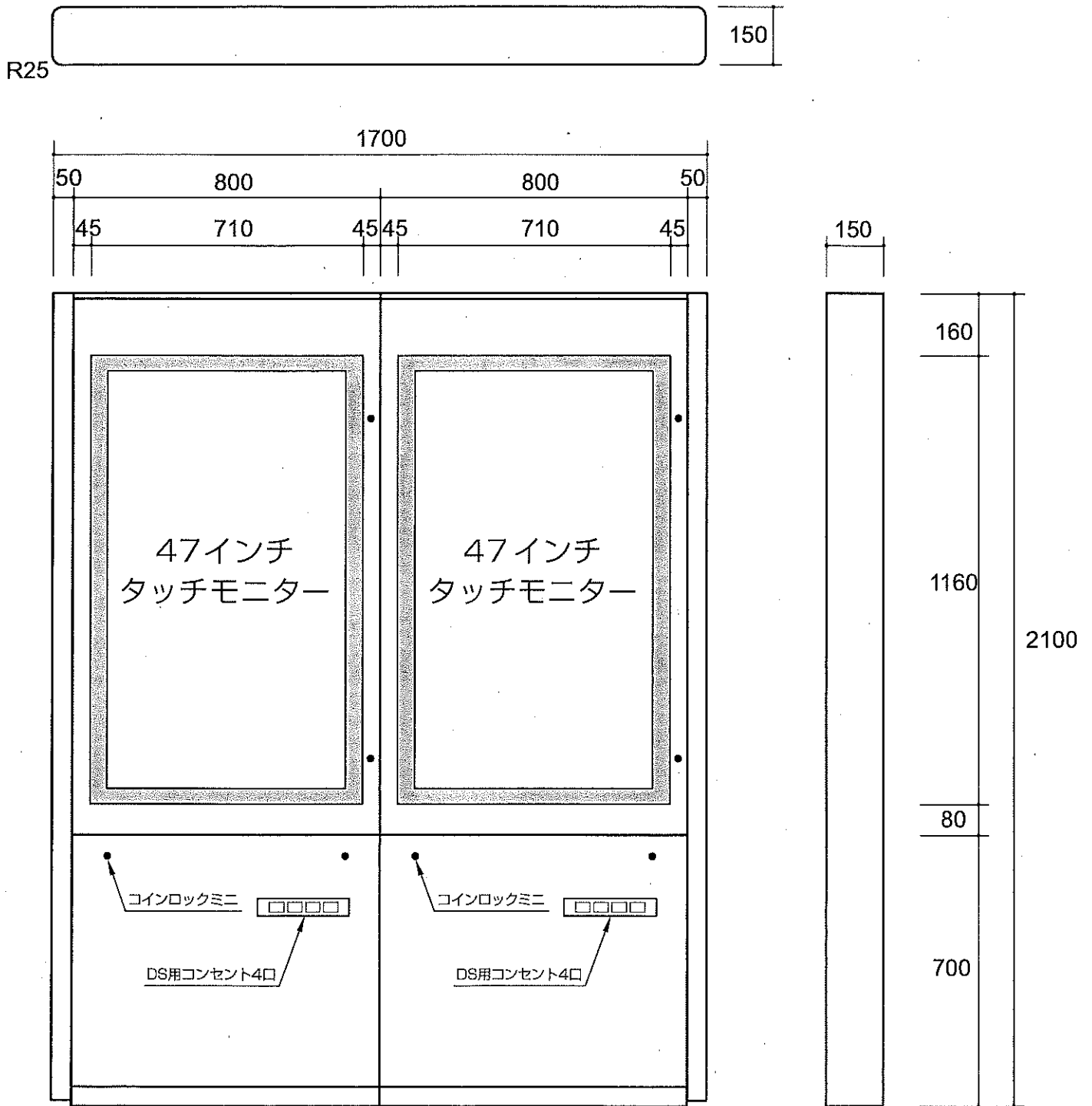


## 設置後イメージ



# 別紙 2

## ■寸法



## ■ 市政情報パネルの画面見本および構成

### ■ 栃木市役所公式 twitter 画面

最新の30件を表示、自動で上下方向にスクロールする。  
 気になるツイートは、タッチして更に詳しい内容を見れます。  
 一定時間が経過すると、facebookの画面に切り替ります。  
 ※twitter/facebookはボタンにタッチして自由に切り替え可能です。



### ■ 栃木市役所公式ホームページ画面

ホームページのトップ画面が表示されています。  
 実際のホームページ同様に、タッチして、様々な情報が得られますが、リンク先のホワイトリスト・ブラックリスト化により、外部リンク(有害サイト等)へのアクセスを制限することができます。

### ■ 栃木市役所公式 Facebook 画面

トップのハイライトを表示、自動で上下方向にスクロールする。  
 気になる情報は、タッチして更に詳しい内容が見れます。  
 一定時間が経過するとtwitterの画面に切り替ります。  
 ※twitter/facebookはボタンにタッチして自由に切り替え可能です。



上部画面用  
スクロールバー  
・補助ボタン

下部画面用  
スクロールバー

HP で特にアクセスの多い項目を  
バナー (ボタン) にしています。

戻るボタン同様に3画面先まで  
進める事ができます。

トップページに戻れます。

直前に表示されていた画面に戻れます。  
 ※3画面前まで遡る事ができます。

■ 広告モニター画面見本および構成 (1)

アイコンタッチ時(全画面表示)  
アイコンにタッチすると、全画面(縦長)の  
動画CMが15秒間再生されます。



アイコン5×6バージョン(最多表示)  
通常は上部画面に15秒の動画CM(横長)を  
ループ再生します。  
タッチをされない状態では、アイコン部分を  
青い四角で囲まれたクライアントのCMが  
画面上部にランダムで表示されます。



シャッフル画面

アイコンの配置による不公平を是正するため、全画面  
の動画CMが終わるとアイコンが自動的にシャッフル  
されます。復帰後上部画面には、タッチされる前に再生  
されていた動画CMが最初から再生されます。